

12月
定例会

廿日市市の こんなことが決まりました

会期17日間 12月5日～12月21日

今月号では
この中から
3つを
Pick up

議案の状況

令和5年度補正予算	
一般会計・特別会計・下水道	
事業会計 5件
条例案	
廿日市市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例など 3件
その他の事案	
公の施設の指定管理者の指定 についてなど 13件
人事案件	
副市長選任の同意について 2件
報告	
専決処分事項など 2件

発議	
医療・介護・障害福祉分野 における待遇改善等を求める 意見書など 2件
認定	
令和4年度一般会計歳入歳出 決算認定についてなど 12件
閉会中の継続審査	
所管事務調査 1件
承認	
議案撤回の件 1件
計41件	

A Q

こんな質問が出ました

Q

この契約は分離発注の一部となっている。予算
計上は一括で上げ、契約は分離発注というのは
予算の在り方として矛盾はないか。

A この度の工事は、電光掲示板などをそれを算
定して積み上げ、関連工事として一括で予算計
上したもので、市内受注者への配慮等も考える
中で分離発注等を行っている。

入札が1社だけとなつた要因は、

発注時期が秋であり、手持ち工事や技術者不足
等が要因と考える。

Pick up

佐伯総合スポーツ公園野球場 改修工事の請負契約を締結

（議案第85号）工事請負契約の締結について

佐伯総合スポーツ公園で進められている野球場改修工事のうち、バッ
クネットやダッジアウト等の改修について工事請負契約が締結され
ました。既に完了した解体工事のほか、電光掲示板やナイター照明
などの入札・契約なども順次行われており、来年の9月には誰もが
利用しやすい野球場に生まれ変わる予定です。

請負金額	2億8843万5180円
請負者	有田建設株式会社 代表取締役 有田智実
工期	議決の日の翌日から令和6年8月30日まで



Pick up2

物価高騰等へ 補正予算で迅速対応

〈報告第12号〉令和5年度一般会計補正予算（第5号）専決処分（議案第80・90号）令和5年度一般会計補正予算（第6・7号）報告を含む3つの一般会計補正予算で、物価高騰などの対策に係る給付金などの支援を含む予算が示されました。住民税非課税世帯への7万円給付の補正は、早期に支給開始できるよう専決処分^{※2}されおり、議案となつた2件を全会一致で可決しました。

物価高騰等への対策支援

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加等
- ・指定管理者への支援（電気代等）
- ・子育て世帯への物価高騰対策臨時特別給付金等

9億4150万円
2313万3千円
1億9450万円
4620万円

こんな質問が出ました

Q 新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会は、今後もこの

名称で活動するのか。

A コロナの5類移行により今年度末でいつたん閉める予定にしているが、他市町では見られない有効な体制であるため、名称を変えて一般の産業支援のプラットホームとして機能させていきたい。

Pick up3

職員給与等を増額改正も 一議案を要精査で取り下げ

〈議案第77号〉職員の給与に関する条例及び一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第78号〉特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

8月の人事院勧告に伴い、民間給与との格差解消を図るため、職員や特別職給与等に関する条例の一部改正案が提案され、議案第77号は全会一致により、議案第78号は賛成多数により可決しました。この改正により増額された給与表や期末手当の支給割合については、4月まで遡及して12月に支給されます。

しかし、同時に提案された「議案第79号 会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は遡及支給しない改正内容となつており、予算特別委員会での県内他市町での対応状況などの質疑応答の内容から、提案した議案についての再精査が必要と判断されたため、議案79号については撤回されました。

議案78号への討論

〔反対討論〕報酬等審議会答申に基づいたことだが、国の通知では「特別職報酬等は一般職給与とは性格が違い、連動改定では審議会の実効性が失われる」とある。社会情勢から理解は得難く、議員については別の条例で規定すべきでもあり反対する。

〔賛成討論〕

昨年の報酬等審議会の答申に基づき、一般職に準じた支給率が適当との判断によるものである。審議会は社会情勢や他市町の状況を見て開催されるものであり、昨年の答申を尊重することに問題はないため賛成する。